

道の駅かさまフリーマーケット出店規約

1. 出店はどなたでも可能です。
2. 未成年者は18歳以上の責任者同伴のもと出店、販売を行ってください。
(未成年者のみの出店は不可)
3. 販売品は、家庭内不用品、中古本などとします。

以下の物品の販売は禁止です。 (1) 飲食品類・生鮮食品類（野菜、たばこ、酒類を含む）(2) 薬品類（医薬品を含む）(3) 生き物（動物・昆虫等）(4) 違法コピー商品（偽ブランド品等）(5) 危険物（石油、ガス類・模造刀・モデルガン・ナイフ・包丁等）(6) 商品説明を偽ったもの（骨董品の詐欺販売等）(7) 当日、同じ会場内で購入または調達した物(8) 法律上販売できないものや教育上好ましくない物(9) その他主催者が不適当と判断する物（くじ・高価な物・故障品・盗品等）
4. イベントの趣旨がフリーマーケット（不用品の売買）であることをご理解ください。手作り品メインの出店やワークショップの実施など、フリーマーケットとしての参加を著しく逸脱している場合、出店を中止していただく場合もございます。
5. 販売において以下の物品の使用は禁止します。 (1)拡声器 (2)発電機
6. テントをはじめ、販売に必要な物品（釣り銭含む）は各自ご準備ください。
7. 人身、物損、盗難等の事故、及び販売品についての苦情等に関しては、当事者間の責任とし、主催者は一切の補償をしません。
8. 出店受付締切時に申込が6件未満であった場合、開催を取りやめることができます。